

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年6月30日

糸魚川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域 （旧市区町村名）	重点区域との 重複の有無		
○				下早川村 上早川村 大和川村 西海村 大野村 今井村 根知村 磯部村 能生谷村 上路村	無	令和 7 年度 ～ 令和11年度	糸魚川市広域協定 運営委員会